

嘱託職員募集について

1. 採用予定人員 介護支援専門員 1名
2. 雇用期間 随時 ～ 平成31年3月31日まで
(業務等の必要に応じて雇用期間の更新を行い、5年以上継続雇用の場合、無期雇用への変更制度があります)
3. 仕事内容 介護予防ケアプラン作成等の相談支援
4. 勤務地 大阪狭山市地域包括支援センター
大阪狭山市狭山1丁目862番地の5 市役所南館内
5. 受験資格 次のすべての条件を有する人
①介護支援専門員資格
②普通自動車運転免許(AT限定可)
6. 勤務条件等
○給与 255,000円(月額)
このほか、通勤手当・時間外勤務手当の諸手当がそれぞれの規程に応じて支給
○勤務時間・休日等 原則、午前9時から午後5時30分
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み
※休日に勤務する場合は、振り替え
○社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
○その他 大阪狭山市社会福祉協議会嘱託職員就業規則によるものとする。
7. 試験方法 【一次選考】書類選考(課題作文)
【二次選考】面接(選考日時は一次選考通過者に個別に通知)
8. 二次選考場所
○場 所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉福祉センター(さつき荘)
大阪狭山市今熊1-85
9. 可否通知 一次選考及び二次選考の結果は郵送で通知します。
(応募後10日を過ぎても通知がない場合は、お問い合わせください。)
10. 採 用 随時 嘱託採用(採用日については相談に応じます)
試用期間は、採用日より3ヶ月間
※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不相当と思われる場合は採用を取消することがあります。
11. 受験手続
○受付期間 随時募集
○提出書類 (1)履歴書(写真貼付)
(2)職務経歴書
(3)課題作文(応募動機を400字～800字程度)
(3)資格証のコピー
12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会(担当:津田)
〒589-0005 大阪狭山市今熊1丁目85番地
TEL 072-367-1761